

2012年01月01日

きぼう 第67号

平成14年03月22日 第三種郵便物認可

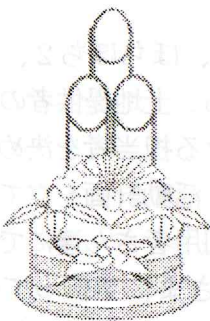
発行月 (1/1・4/1・7/1・10/1)

ひとりひとりひかる

きぼう

2012 1/1
第67号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp
 榎の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp
 かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



新年明けまして おめでとうございます

会員の皆様方には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

かしの木の会に対しまして皆様からのご支援とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

今年も昨年に引き続き、地域の方々、利用者に対して少しでも役に立つように頑張りたいと思います。

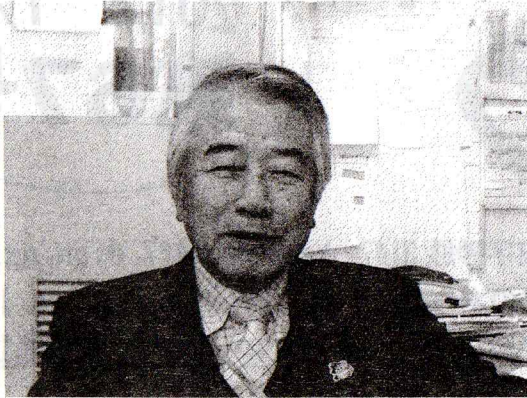
67号きぼうの目次

表紙・写真・目次	P. 1
榎の木福祉会理事長年頭ご挨拶	P. 2
地域福祉コーナー①/ゆんたく	P. 3
地域福祉コーナー②/フェスティバルをおえて	P. 4
地域福祉コーナー/フェスティバル収支報告	P. 5
施設コーナー①/おやまのカフェ	P. 6
施設コーナー②/新事業立ち上げ	P. 7
かしの木の会コーナー①/研修委員会 (1)	P. 8
かしの木の会コーナー②/研修委員会 (2)	P. 9
文芸コーナー/「サクラテスからプラントへ」	P. 10
文芸コーナー/「サクラテスからプラントへ」	P. 11
お知らせコーナー/予定など	P. 12

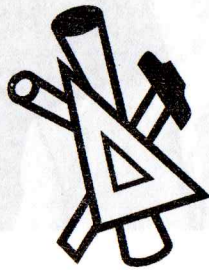
年頭のご挨拶

榿の木福祉会 橋本理事長

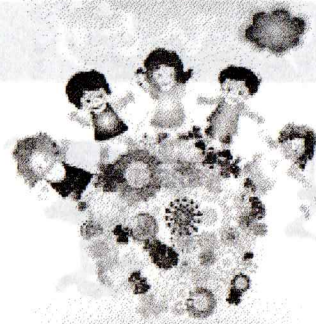
新年明けましておめでとうございます。



今年も榿の木福祉会に、また新しい施設(仮称)ステップ祐久作業所が生まれることになり、皆さまとともに良い年を迎えることができました。私は、昔から言われている「一年の計は元旦にあり」という言葉を尊重し、毎年の心構えとして計画を立てています。



さて、私が現在こうしてあるのも、小学校4年生に担任をしていただいた或る女性教諭の指導に強く感化を受けたからである。思い出すのは、昭和22年という戦後の教育の始まったばかりのときです。子供の自主性を尊重したその女性教諭の教育活動方針は、私たち同級生の心の中に残り、仲間の結束力は強く、私たちにとってその後のさまざまな活動に生きています。同級生を中心とした月1回のカラオケの会、年1回の一泊旅行等、以来64年を経た私の生活の中に脈々と還元されている。



榿の木福祉会も、創立されて30余年という「ホップ・ステップ・ジャンプ」の節目の時期を迎え、今後の施設の充実

とそれによる利用者さんや職員の皆さんの増加も当然予想されます。このことから今後に備え、管理組織の整備と適正な人材の育成が必要と感じています。優秀な管理経験と現場で活躍中の外部理事・監事・評議員やかしの木の会の皆様のご協力を得て、これから30年以上は揺るぎない、榿の木福祉会体制を3年以内に確立したいと思っています。

夢プランについては、ぼちぼち2、3年以内になんて話している。土地提供者の気持ちを汲んで、早急にできる担当者を決めて、榿の木利用者側の活用・活動計画を立てる。早く実践活動に移し、利用者さん達にできない作業部分を地域の皆さまに手伝っていただき、交流の機会をつくるのが、地域福祉での共生の場づくりであると、私は考えています。このことを、私の榿の木福祉会の大いなる発展を望んでいる計とします。皆さん一緒に頑張りましょう。

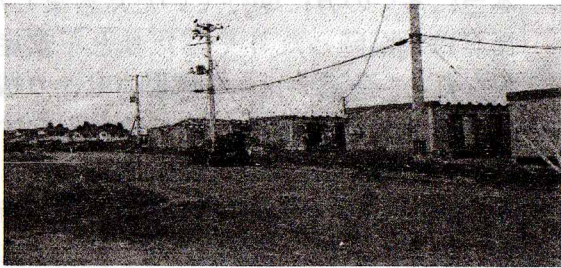


地域福祉コーナー①

ゆんたく

今私たちにできること

～福島県での相談支援活動から～



「こんな思いをするのは福島県の人だけでたくさんです。」

福島県から悲惨な報道が届くたびに、福島県で出会ったある相談支援専門員さんの言葉を思い出します。

3月11日（金）東日本大震災。福島県全地域で震度5弱～6強の巨大地震が発生。問題は福島第1原発で発生した停電に伴う冷却機能停止→メルトダウン→水蒸気爆発による放射線物質の拡散での放射能汚染。福島県の全ての人々が被災者となりました。

被災した障がい者の支援のため、8月と9月に福島県郡山市、大玉村、南相馬市に入りました。障がいがあることで一次避難所の生活から抜け出せない人たちや、被災後、新たな生活を立て直すことができずに苦しんでいる人たちの対応が主な任務で、現地にいる間ずっと身体がフワフワしているようなおかしい感覚が続き、「本当に現実なのか」と何度も疑うような場面に出会いました。被災地は、新聞等で報道されているより、はるかに悲惨な状況であることがわかりました。

「それでも福島県に住み続けなければならないんです…」相談者の言葉は、聞いているのが苦しくなるほどの重みでのしかかり、今できることを必死で考え続けた2週間でした。

NHKの調査では、震災で10人以上の死者が出た全市町村で、死亡した人数は人口全体の約1.03%でしたが、障がいのある人の死亡率は2.06%という結果でした。障がいがあることで救

えなかった命があったということです。

犠牲者の家族は今でも、どうすれば避難できたのかと考え続けているそうです。震災は皆が被った。しかし障がいのある人が亡くなった原因は、震災だったのか、人災だったのか…

「今、私たちにできることは…」

専門家によれば、東海地震は必ず来るとのこと。そのときに一人も落とすことなく救うことができるための準備ができないのか。檜の木福祉会でも一宮市自立支援協議会でも話題に上っています。が、基本はやっぱり家庭で備えること。もしものときの準備を家族で話し合い、必要なものを準備しておくこと、近隣の人に存在を知っておいてもらうこと、当事者同士のつながりを深めておくこと。できることから始めて下さい。

そして地域での対策。檜の木福祉会の事業所が、緊急時には地域のものとして機能できる準備を検討中です。

コミュニティという目に見えない支援によって支えられていた障がいのある人の地域生活は、その崩壊とともに取り残されてしまいます。緊急時には、利用者主体が、もろくも支援者主体に置き換わってしまう現実を、福島でいやというほど見せつけられ、そうならないための準備は、私たち支援者の日常の備えと、日頃からの心構えが大切であるのだということ。あちこちで訴えるのは、福島の人々の悲痛な言葉が後押しするから…

「何時になったら我々は通常の生活に戻れるのか。この地に住んでいる人々が不安を抱きながら

「生きている事」を皆さまからもお伝え願えれば幸いです。この切なさは福島が最後であって欲しいと願っています。」

ゆんたく 野崎



福島県はひまわりの花がいっぱいでした

地域福祉コーナー②

かしの木フェスティバルを終えて

10月30日(日曜日)に、「かしの木フェスティバル」を開催しました。当日は、あいにくの天候不順ではありましたが、会場には多くの皆さまにお越しいただき心から厚く御礼を申し上げます。「つなごう てとてひろげよう みんなのわ」をテーマに開催して参りました「かしの木フェスティバル」も、今年で11回目を数えることとなりました。

さて、近年一般社会では障がい者との共生を考える機会が増えてきています。私たちの目標は、障がいを持つ人たちが生まれ育ったその地域で、人として当たり前の暮らしが営めるようになることです。それは、地域社会がノーマルで自然な形で共生できる環境へ変化していくことと大いに関係があります。

このテーマは、地元の皆さまと障がいを持つ人たちが、同じ土俵(生活圏域)で出会うことにより相互に理解し親交を深め、共に助け合いながら誰もが安心して豊かに暮らせる社会づくりに参画してゆきたいという願いが込められています。フェスティバル会場には一般来場者の皆さまも大勢お越しいただき、私たちの願いも知らず知らずのうちには芽が出はじめつつあるのかと、実感が持てるようになりました。

また、行事運営についても多くの方たちにご助力を賜りました。ご来賓の皆さまや地域の皆さま、模擬店などご協力いただいた関係者の皆さまはいわずもがな、ボランティアさん、保護者の皆さん、かしの木の会員の皆さん、会場設営にご協力いただいた皆さん、そして実行委員スタッフとこのように大勢の方たちの尊いお力により開催前の準備から開催当日の進行、さらになかなか骨の折れる後片付けまで、首尾一貫してフェスティバルをやり抜くことができました。

今回の行事にあたり、豊田合成株式会社尾西工場さまの、ご厚意により広大な駐車場を

お借りすることができました。また、国の木曾川河川事務所や行政関係の皆さま、市内小中学校、尾西記念病院さまからも駐車場やテントなどの備品をお借りすることができました。

本当に多くの方に助けていただきました。

当日は雨が降ったりやんだりと不安定な状況なため、急遽テントを移動させたり機材関係に防水対策を施さなくてはならない時に、ボランティアさんに声をかけるとどの方も快く応じて手伝って頂いた事が今回特に印象に残りました。模擬店では、檜の木の利用者さんたちとボランティアさん、スタッフの皆さんが一致協力しながら販売をしている場面もあり、本来の協力関係と交流が実行されていると肌で感じ取りました。さらに、会場以外の場所では、駐車場の案内や誘導をボランティアさんとかしの木スタッフの皆さんによる連携したご協力のおかげで、事故もなく無事終えることができました。

最後に、「かしの木フェスティバル」を支えご協力していただいた皆様方に対し重ねて心から感謝いたしますとともに、来年もまたこのフェスティバルを出会いとふれあい、そして笑顔溢れる交流の集いにして参りたいと思いますので、益々のご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



かしの木フェスティバル実行委員長 大川

第11回かしの木フェスティバルありがとう

第11回かしの木フェスティバル(10月30日開催)に、ご支援ご協力ありがとうございました。

☆第11回かしの木フェスティバルのご協力者数

- 協賛協力業者 20件
- ボランティア協力者 167名
- バザー等出店施設。団体 11軒
- 当日来場者 約1,300名



☆第11回かしの木フェスティバル収支報告 (H23.12.08 現在)

支 出		収 入	
○ 事業費	640,671 円	○ 協賛金収入	163,000 円 (20件)
○ 模擬店材料費	58,750 円	○ 協力金収入	350,000 円 (7件)
○ バザー材料費等	643,634 円	○ 模擬店収入	161,000 円 (5件)
○ 次期繰越金	59,838 円	○ バザー収入	643,634 円 (他施設除く)
		○ その他の収入	65,259 円 (来賓ご祝儀等)
支出の合計 1,382,893 円		収入の合計 1,382,893 円	

なお、次期繰越金は、かしの木の将来必要な事業資金として積み立てさせていただきます。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に・・・

協賛業者等の皆様、ボランティアの皆様、ステージ出演団体等の皆様、バザー出店施設等の皆様、不用品バザーに物品を提供して下さった皆様、テント等資材の無償貸与をして下さった団体の皆様、フリーマーケット参加の皆様、広報活動にご協力を下さった皆様等、献身的なご支援とご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。本誌を借りまして厚く御礼を申し上げます。(かしの木の会 事務局)

地域福祉情報 稲沢市で、「谷口明広」氏、講演会が開催される。

平成23年12月10日(土)午後

から、稲沢市勤労会館にて、稲沢市地域自立支援協議会についての学習会が行なわれました。これは、圏域アドバイザー研修事業の一環として、愛知県相談支援スーパーバイザーである愛知淑徳大学教授の谷口明広氏に、「これからの相談支援体制づくりと、自立支援協議会のあり方」について講演をしていただきました。参加者は、行政、相談事業者、福祉サービス事業者、利用者本人、そのご家族の方など、100名を越す参加者でした。現在の稲沢市の地域自立支援協議会の情報も加え、24年度から施行される制度、相談事業所のあり方、自立支援協議会のあり方などを学びました。 檜の木福祉会 只井

施設コーナー①

おやまのカフェ

皆様のおかげで3年目を迎えることができました

平成21年5月開店当初の目標は、

- ① 利用者の方に仕事にきたいと思っただけの場所にする。
- ② 地域の方と障がいの方が出会える場所にする。
- ③ チャイブを利用する方(療育サポート、ゆんたく、こまこま、貸室事業)を意識した商品、空間提供をするの3点です。

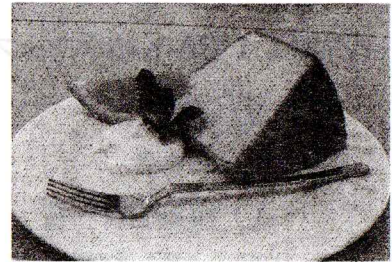


「ありのままを見ていただいて、おやまのカフェを好きになってほしい。」との思いから、オープンキッチンにつくりにさせていただきました。はじめの頃はすべて見られているので「良いところも悪いところも全部見られてしまう」とみんな緊張しましたが、最近では「手際がよくなった」と褒めていただいたり、「いらっしやいませの顔が良いね」と利用者の方とのコミュニケーションのきっかけになったりもしています。お客様にカフェのスタッフも利用者の方も育てられている実感があります。



最近のチャイブには、ブランコもできたのでいろんな方が来てくれています。

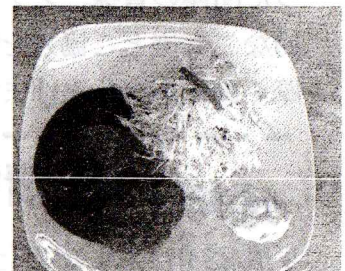
地域の子供たちはもちろん、お孫さんを連れておじいちゃんおばあちゃんも数多く見られるようになって来ました。



おやまのカフェのお客様も3年目に入って少しずつですが増えてきています。

開店してから2年半、おやまのカフェオリジナルのヒット商品が生まれました。

シフォンケーキ、だし巻き卵、手作り焼きカレー、手作りクッキーなど 何度も何度も試作してやっとたどり着いたレシピばかりです。おやまのカフェに来てぜひ1度お試しください。



就労継続支援B型事業

おやまのカフェ 山田

毎月第3木曜日に木曜朝市開催中
「お得な千ヶ帖」販売してます!!
12枚綴り ¥3000 お得です!!

施設コーナー②

新規事業立ち上げ



「祐久工場(仮称)プロジェクトその2」

前回、このプロジェクトのコンセプトと目的について掲載させていただきました。

今回は、その目的を達成するべく事業の運営と障がい者雇用について書きたいと思います。

この祐久作業所の事業種別は、障害者自立支援法の訓練等給付に基づく「就労継続支援A型」(以下、就労継続A型)で運営を行っていく予定です。

そこで「就労継続A型」とは・・・!?

「就労継続支援B型」(以下、就労継続B型)との違いについて簡単に説明します。

檜の木福祉会をはじめ、多くの社会福祉法人やNPO法人では、就労継続B型事業を行うところがありますが、まだ就労継続A型を行う事業所は数が少ないと言えます。

この二つの大きな違いは、**雇用契約**を締結するかどうかということです。すなわち事業主は障がいのある方を労働力として雇い入れ、その対価として最低賃金以上の給料を支払います。簡単に言えば、企業のような経営を行うということです。就業規則を遵守することや労働時間によっては、雇用保険、労災、厚生年金などの社会保険などに加入することなど他の職員と同等です。

最低賃金は、県によって違いがあり、愛知県は今年の10月7日から750円になりました。

上記のような企業的要素を含むと同時に、障害者自立支援法に基づくものであり、福祉的な側面もあります。例えば、事業所は管理者やサービス管理責任者、職業指導員などの職員を配置させなければなりません。一方利用者は収入によっては利用料を支払う必要

があります。

これまで作業能力が高くても、社会性やコミュニケーション、メンタル面などの障害特性から一般企業で働くことが困難だった方々にとっての働く形とも言えます。

そして将来的には、就労継続A型を利用しながら、一般企業への(障がい者)雇用へと繋げていくことを目指していきます。

近頃は、民間企業でこの就労継続A型を立ち上げる企業が増えてきていますが、社会福祉法人にとっては、まだまだハードルが高いと言えます。

しかしながら、檜の木福祉会としては障がいのある方が高工賃を稼ぐことができる場を創っていく必要性を痛感しており、これに挑んでいくところです。

昨今、障がい者雇用については、企業の社会的責任(CSR)の一つとも言えます。障がい者雇用率を推進する制度や機関などが改善、整備されてきています。

その一つに、障がい者雇用納付金制度があります。障がい者雇用率1.8%を遵守できていない民間企業は納付金を納めなければなりません。その従業員規模が平成22年から300人→200人以上、平成27年からは200人→100人以上に引き下げられます。逆に、法定雇用率以上の障がい者を雇用している企業には報奨金が支払われます。

行政は、企業に対して障がい者雇用の推進説明会を行ったり、一宮市の障害者自立支援協議会の就労部会を立ち上げたりしています。民間企業でも、障がい者の就労支援事業を行う企業も増えつつあります。このような動きを一層活発にするために祐久作業所も一役を担っていききたいと思います。

ステップ 伊藤 豪



かしの木の会コーナー①

研修委員会(1)

平成23年10月5日(水)午前10時から一宮市尾西南部公民館で学習会が行われました。

きそがわ福祉会常務理事の大池周広氏をお招きし、「きそがわ福祉会ケアホームのあゆみと現状」をテーマにお話ししていただきました。

ホームは職員を効率的に配置するため、広い地域に分散しないようにしているそうです。

また、送迎等の面でも日中活動と近い場所が好ましいため、木曾川町と北方町に配置されています。平成9年に「生活ホームきそがわ」を開所されて、今では多くのホームが出来ました。

中でも「福祉ホームきそがわ」と「ケアホームきそがわ」、「第二北方ホーム」と「第三北方ホーム」はそれぞれ隣接しているので、適宜交流されているとのことでした。

日々の生活の中で利用者間の相性の変化や自立度の変化があった場合は、法人内でホーム異動調整をされるそうです。

一宮市内のホームは定員一杯で、圧倒的に不足している状態。これまでは法人内で困っている方のホーム利用を考えてこられましたが、今はコロニーの地域移行の方や、児童入所施設退所後の方などを含めたホームづくりの必要性を考えておられました。

また、運営の財産基盤安定のため、国や自治体の制度や補助金の充実が極めて重要であるというお話がありました。

一方、共有財産としての貴重な社会資源を作る理念で広く協力者を呼びかけ、資金作りな

どを進めてみえました。その他、ホームの利用料や、職員確保の必要性などを話されました。

学習会が終わった後のアンケートでは
・ケアホーム運営委員会(ホーム及びヘルパー派遣事業全般の運営協議)があるのはとてもいいと思った。

きそがわ福祉会さんの現状がよくわかった。

・資料がわかりやすかった。

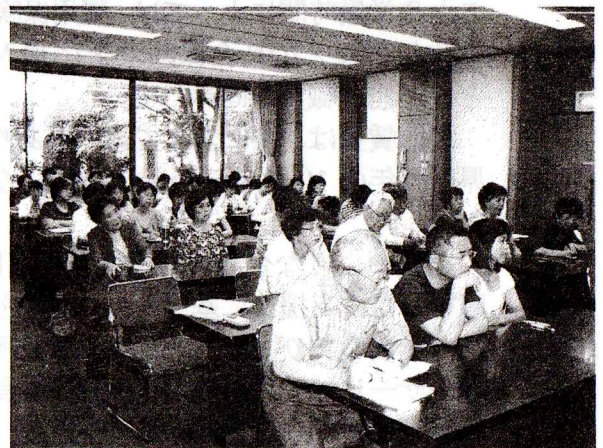
などの意見がありました。

今回、大池先生のお話を聞いて、いろいろ勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

研修委員 櫻木



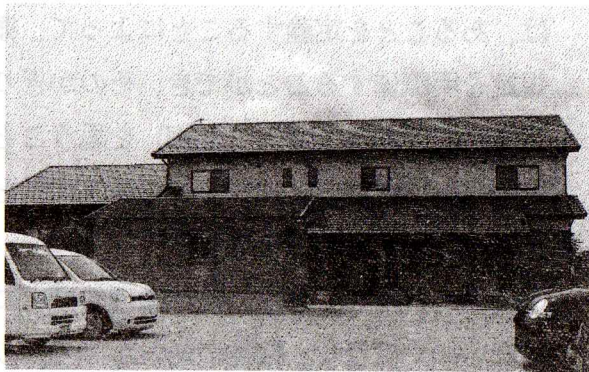
ケアホームについて講演の大池先生



かしの木の会コーナー②

研修委員会(2)

私達は、7月29日(金)にNPO法人ぎふ羽島ボランティア協会へ見学に行ってきました。

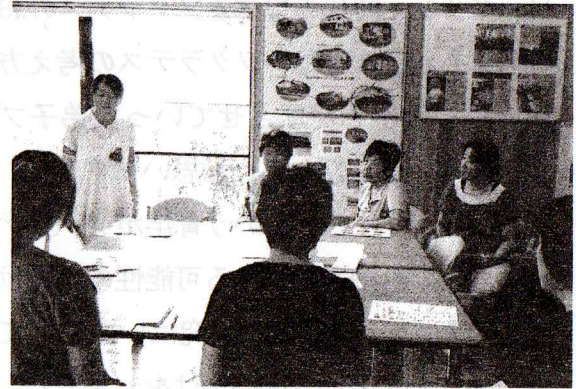


ぎふ羽島ボランティア協会は、1999年に設立され「はしま福祉サポートセンター」「子どもサポートセンターかみなりくん」「かみなり村本館」「てしごと工房もっくる」「てしごと工房ふくふく」「オールミックス」「地域活動支援センタースシル360」「健康促進住宅はしま」「かみなり村西館」などたくさんの施設があります。

私達は、松尾さんの案内で「かみなり村西館」でお話を聞きました。

「かみなり村西館」は、ケアホームとあろはホール(シヨールーム)があり、岐阜県の林政課から補助を受けて建てられているため木材をふんだんに使った明るく涼しい落ち着いた空間でした。

ケアホームは、利用者の立場になって考えられており、トイレは体の不自由な人が一人で使えるように工夫されていました。



「かみなり村本館」では、子育てひろばや児童デイサービスなどで、障害のあるなしにかかわらずお母さん達のサポートをしてみえます。

てしごと工房「もっくる(木工)」、てしごと工房「ふくふく(布)」は、かみなり村から歩いていける場所にあって、通っていく姿を地域の人達に知ってもらえて、うまく地域に溶けこんでいると思いました。

仕事は、木工、手芸、食べ物などの自主製品が多く、自動車を改造したお店「ありんこ店」では、五平餅・ワッフル・ベビーカステラなどを、販売していました。それに、地域の人達に活動を理解していただいて、近隣の方から土地、建物などの提供を受けてみえます。

NPO法人でここまでできるなんて、うらやましく本当にすごいと思いました。

研修委員 杉浦

文芸コーナー

ソクラテスからプラトンへ

さて、平成23年1月号の文芸コーナーでは、ギリシャ時代の哲学者ソクラテスのお話をしました。今回は、ソクラテスの考え方を引き継ぎながら発展させていった弟子プラトンについてお話したいと思います。

前号では、メノンという青年がソクラテスに「未知のものを探求する可能性の根拠は何か」そして、「学問的な研究はいかにして可能であるか」という問いかけをしました。ソクラテスは、この問いに答えるために、ミュトス（神話、寓話）という話し方を用いて説明をしました。すなわち、魂は不死であって、もともと神々とともにいて、そこで絶対的な真理としてのアイデアを見ていた。アイデアとは、本質、形相のことで、人のアイデアなら言語的な動物ということになるのでしょうか。それを魂はかつて見て知っていた。そして、それが人間の体験する現象を手がかりとして思い出されることがある。その思い出されることをソクラテスは想起（アナムネーシス）といいます。だから、魂が忘れていたアイデアを何らかのきっかけで思い起こしたときに、人は「なるほど」と納得することができる。それゆえ、未知のものの探求も可能なのだ。このように、ソクラテスは説明をしました。ソクラテスは、個々の現象ではなくて、個々の現象の真実を支えるアイデアというものがあるということ、何とかして証明しようと努力してきました。プラトンはこの問題を受け継ぎ、純粹に学問的に開拓をしていきます。

プラトンは、自然物のそれぞれの類や種としての存在が、アイデア（形相）と関係がないかどうか考えてみました。たとえば、犬や人や馬という自然的存在者には、それぞれ類という特性を持ち、そういうものは必ずしも肉体の目で見られる形態や色彩とは関係がありません。人であれば、視覚的形態がまちまちであっても、理性的動物として言語を介して思考するという規定が本質なのです。人間は、あることを定義することによって、概念規定を明瞭にすることができ、そのかぎり、精神の目で見えるアイデア（形相）を思うことができ、正確な定義とアイデアを一致させることができないかと考えるのです。

しかし、アイデアとは、ただ論理的概念にすぎないのではなく、精神が何とかして知りたいとあこがれる永遠の理想の極であり、仮に神の世界創造ということがあれば、神的創造の原型になるようなものがアイデアではなかろうかということになります。プラトンは、「ティーマイオス」という対話編のなかで、自然の事物を作り上げる神をデーミウルゴス（工匠という意味）と呼びました。その神が、物を創造するときに見る原型がアイデアなのです。すると、アイデアとは造り主としてのデーミウルゴスが神の目を見た形のことです。それなら、そのアイデアはデーミウルゴスが設計するののかというと、そうではなくデーミウルゴスよりも上位の神々が形相を与える、というふうに「ティーマイオス」では語られています。したがって、アイデアとは最もすぐれた神々によって与えられた思想であり、神の創造の原型であり、別の言い方をすると創造するときの設計図のようなもの、と

いうことができます。

では、そういうアイデアを人間はいったいどうやって見ることができるのか、という問いが課せられます。プラトンのアイデア認識に関する考え方として、きわめて大事なものがあるのですが、それは何かというと、狂気の問題です。ギリシャ語ではマニアと言います。マニアという言葉は、今日でも生きていて日本語にもなっています。たとえば、切手や切符を集めたりする人がいますが、はたから見ますと、どうしてそういうことに大きな意味があるのか分らず、常識はずれのように思われるのです。そういう人たちを切手マニアとか切符マニアなどと呼びます。マニアという言葉は、俗語でも「ふつうではない」という意味で使われますし、医学では「狂」というときに述語として使われます。ところが、プラトンは「パイドロス」という書物の中で、「人間のすることのなかで偉大なことというのは狂気によってのみ生じてくる」と、このようなことを申します。狂気には二つのものがあり、ひとつは病気によるもの、もうひとつは神がかりの狂気というものがある、とプラトンは言うのです。それはどういうことかということ、「神が己れの中に人をとらえてしまう」こと。「神の中に人がとらえられていること」すなわち、「入神の境」ということ、これをギリシャ語で「エントゥーシアスモス」と言います。英語の **enthusiasm** 「エンシュージャズム」日本語では(恍惚)とか(有頂天)と訳している言葉の語源でもあります。「神の中にある」とはどういうことかということ、神がかりになって、その神の力量にとらえられた状態となり、そこで、神しか

見ないアイデアそのものをみることができる状態のことだ、とプラトンは「パイドロス」のなかで説きます。

たとえば、人は異性を愛するようになると、他人が見ても分らないような相手の良さまで見えてくるようになります。「あばたもエクボ」という言葉は、その人を好きになると、欠点までもが好ましく見えてくるという意味ですが、極端な話ではあるけれども、愛するということはまさしくそういう認識の変化をもたらします。これは、エロスの神のせいです。エロスというのは、今日のエロチックの語源ですから、性愛とか肉欲という意味ですが、このエロスの神にとらわれてしまうとどうなるのか。それは、普通の人から見ると異常なくらいにみえるのです。エロスの神にとらわれ、高められた目でみたとき、普段では見えない相手(異性)の良さが分ってくる。そして、その良さのために、たとえ自分は一生を棒にふるってもかまわないと思えてくるのです。それは、エロスによる認識の素晴らしさだといわなければなりません。

さて、今回のお話も随分長くなりましたが、機会があれば、またこの続きにふれて行きたいと思います。



プラトンの肖像

※参考文献からの引用により、本文に不適切な言葉がありましたらご容赦くださいませ。

※プラトンの名前は、今日プラトニック(純粹に精神的な)という言葉の語源になっています。

櫻の木園 S-HSMT

お知らせコーナー

【行事予定 1月~3月】

かしの木音楽会

開催日・・・平成12年2月5日(日)

時間・・・会場・12:30

開演・13:00

場所・・・尾西グリーンプラザ

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクリエーション等の行事を一緒に楽しみたい方！作業を一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

檜の木福祉会

かしの木の里 担当 武田

檜の木園 担当 伊藤 まで

檜の木作業所 担当 山本

かしの木サポートプラザ 担当 川口まで

自主製品 販売中

檜の木園 ふらっとで、コーヒ販売

檜の木作業所 クッキー パン 駄菓子

(店舗) ごみ袋、お花 販売

かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶

芸、5本指靴下、手芸、押

し花、木工、石鹸など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

檜の木福祉会

☆檜の木作業所・どんぐり 一宮市富田字漆畑 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆檜の木園 一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平35番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆かしの木サポートプラザ 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆カフェふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070

☆園芸センターさいた 一宮市西五城字山方21-1 Tel/Fax 0586-62-0039

☆相談支援ゆんたく 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-64-5882

☆就業・生活支援するーぷ 一宮市明地字上平 35 番地の 1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆療育サポートプラザチャイブ 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆居宅介護事業所きーぷ 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆G. H. C はぎわら 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆G. H. C びさい 一宮市祐久字九百坪97 Tel 0586-68-6505

(はぎわら ... みずきの家・あおきの家・はすみの家・ポプラ201 びさい ... さつきの家・かえでの家・こぶしの家)